

インド中世における三杖一杖論争

(1) その前史

正信公章

「インド文明の精神的支えであり続けたアーリヤ正統思想の中世

を維持しつづけた。

的展開をたどるうとするとき、ヴェーダ解釈学と律法學との結びつきを考えに入れておくことは有益である。中世、前者はミーマンサ・祭事学（以下単に祭事学という）とヴェーダ・ヨージタ神学（以下単に神学といふ）の二つの流れを形成して発展したが、ともに、多岐にわたるヴェーダ伝承に必然的な内容上の不統一・矛盾を解消せんとの普遍学を志向したところから、律法テキストについて同様の問題をかかえる解釈家たちに必要な方法を提供することを可能にした。なかでも祭事学が解釈技術と用語の面で律法注釈学に与えた影響には無視できないものがあるが、律法テキストを含む、ヴェーダ外のテキストに対してより積極的な関心と柔軟な姿勢を示す神学もまた律法理論家のすんで受入れるところとなつた。⁽³⁾他方、ヴェーダ解釈学者が律法学者の意見を参考したり、自ら律法注釈を行なうといった動きもみられ、両学はインド正統教学を代表する二大規範学として、中世全体を通じ概ね良好な関係を維持しつづけた。

本稿はこうしたいわば法教一致体制の実際を具体例に即して説明することを主眼としつつ、これと並行して規範や伝統の形成過程やそれらの果たす役割についても種々考索を試みるものであり、資料として一三世紀の神学文献ニヤーヤラトナディー・ペーヴアリ（シャンカラ派のアーナンダースバヴァ作、略記 NRD）の伝える三杖一杖論争（仮称）をとりあげる。つえ棒を問題とするこの一風変わった神学論争については、最近までほとんど注目されることはなかつたが、いまだ形式の整わない同種の議論は七八八世紀にまでさかのぼることができ（後述Ⅱ参照）。中世初期から近世にかけて一千年以上にわたって継続した、インド論争史上重要なテーマである。上記作品の伝える論争はその後の類書のそれと比較してより生彩に富み、また初期の頃の貴重な情報をも提供して、ここでとりあげるにふさわしいものである。分析を含む内容の詳細については、統編（現在②③を予定）での当該部分の訳注

と考察を通して明らかにしたいと考えており、序説をなす本編ではまず、「一杖」、「三杖」以降活発化する論争の前史に焦点をあててその概要を提示しておきことにしたい。

I 字義的にはそれぞれ「三本のつえ棒」、「一本のつえ棒」を意味もしくは示唆する「三杖」(tri danda)／一般に tri danda)、「一杖」(一般に eka danda)／多く合成語の一部として ekadanda／単に单数 danda)は、バラモン男性を念頭に置く律法の古典的理念に照らして説明すれば、人生の最終局面で必要とされる所持品の一つを指し、これを所持する者がそれぞれ「三杖〔方式に従う〕者」(tri dandin/tridanda)、「一杖〔方式に従う〕者」(ekadandin/ekadanda)と呼ばれる。近世の律法綱要書の示す一例をみてみると、三杖は「一本一本が」指の太さだけあり、竹を使つたものであり、頭までの寸法で、「それぞれの」節の数は一、二、三、四、七のいずれかであり、皮膜が「ややん」と付いており、傷がなく、「見た」感じがよく、節は一様になだらかであり、「一本を」牛の尾の黒い毛房の紐で「縛つて」指幅四つ分だけ巻いてあるもの」⁽¹⁾一杖は「三杖の場合と」同様のもので、牛の尾の毛房は併せ用いない」と細かく規定されている。⁽²⁾この規定がどの程度初期の形態を反映したものかは保証の限りではないが、三杖者・一杖者という二つのあり方は、所持すべきつえ棒の本数が異なることから一人の人間がこれを同時に満足することはできず、そこに対立の生ずる余地があるわけである。

「一杖が律法に明確に規定されたのはじめた時期を特定することは容易ではないが、ハウダーヤナの選択規定はその最初期に属する。⁽³⁾この規定はサンニヤーサすなわち宗務の放棄を決意した者の行なうべき一連の儀式とその後の生き方を定めたなかに見出されるが、宗務放棄の主題が詳細な形でとりあげられるのは律法としては異例であること、そもそも放棄の生き方は宗務を果たす家長のそれを第一とする律法の精神になじまない⁽¹⁰⁾ことから考えて、これにはほかからの影響、それも放棄の道を第一義とする特殊な環境からの影響があつたものと思われる。それは、ヴェーダーナンタ革新思想の流れをくむ一群のサンニヤーサ古伝承を生みだした環境にはならない。⁽⁴⁾

同伝承群では全体として一杖所持の立場が優勢であり、これには種々の理由が考えられるが、この伝承の正統起源と、家長の生き方を原則かつ最終的なものとする正統派の理念を念頭に置くなれば、宗務放棄者を家長の例外的最終局面——したがつて必ずしも家を去るとは限らない——とみ、その一杖をスナータカスなわち規範的家長（もしくはその前段階）の従うべき「一杖方式の持ち越しどころ」⁽¹²⁾とはそれほど無理なことではない。実際、乞食浮浪の生活を律法化すべくこれを人生の最終期として家長のあり方に継ぎ足す古律法では、一杖を専一に規定するものは全くなく、逆に、乞食遊行者⁽¹³⁾がしばしば持ち歩いたであろう三杖を規定もしくは前提とするものが目立つてゐる。一杖を選択の形で出す先のハウダーヤナの規定は、過渡的段階を示すものとすべく、一杖ス

ナータカ家長の最終局面（宗務放棄者）と三杖遊行者という本来相容れない二つの生き方を統合しようとした最初の試みということができるであろう。⁽¹⁴⁾

インド中世における三杖一杖論争

II 前節でみたごとく三杖遊行者は宗務放棄者という形で一応の法的承認を得ることになるわけであるが、これに対する伝統側からの抵抗は依然根強く、律法化にともなって起こりがちな形態化や儀礼主義に対して、社会と伝統的宗務放棄者双方からの批判が三杖者のあり方に集中した。⁽¹⁵⁾

こうした流れをうけて、七、八世紀以降、一部知識人の間で一杖者、あり方を支持する動きがみられた。先の NRD の伝えるところによればヴィシュヴァルーパ（のちのスレーシュヴァラ）、ラバーカラ・グル、マンダナ・ミシュラ、ヴァーチャスパティ・ミシュラ、スチャリタ・ミシュラといった指導的立場にある高名な識者たちが一杖者たることの正統性を承認し、また最初の二名は自身一杖者であった。⁽¹⁶⁾列記される五名はいずれも何らかの意味でヴェーダ解釈学にかかわった人物であるが、最初のヴィシュヴァルーパとしばしば同一視される同名の律法注釈者もまた自作中に三杖批判を論じて一杖支持の立場を示唆し、⁽¹⁷⁾同様に三杖批判を論じたシャンカラともども、後代の三杖一杖論争に道を開いた。

こうして正統教学の世界では学域・学派の違いをこえて、一杖者のあり方を尊ぶ空気が強まり、シャンカラをいただくバラマハーンサ遊行僧団を一杖護持の中核教団として後世に確実に伝えられた。⁽¹⁸⁾

III こうした知識人の間での一杖優位、とくにバラマハンサ僧団における宗務放棄の称揚はしかし、一方で保守勢力の反発を招き、ひいては三杖派の巻き返しを結果することとなつた。このことを三杖者のあり方に集中した。

かれ自身は現存する著作をみる限り本格的な三杖一杖論争を開することはなかつたが、暗に三杖支持の立場を示唆し、また一杖者への敵意をあらわにしてシャンカラの諸見解を執拗に論難した。⁽¹⁹⁾バースカラがのちの神学世界に呼び起こした反響の大きかったことは、シャンカラ派でかれを三杖者の名で厳しく批判したことから窺い知れるが、加えて、バースカラとは神学上の立場を異にしつつもシャンカラを共通の論敵として基本線で一致するラマースジャガやはり三杖者であったことも見逃がせない。

このいわばバースカラを旗頭とする三杖神学の存在は、一一一二世紀以降、神学世界をこえて学界一般に広く知られていたことであるが、わけても北インド方面に展開した律法学の世界に大きな影響力を有した。律法集成の事業にあたつたガーハダヴァーラ朝の宰相ラクンシュミーダラは、絶対自由の主題を扱うなかで、三杖者のあり方を唯一正統と認定して収録ギーター章句の注釈記述に専らバースカラのそれを利用したし、同じ頃やはり律法の集

律法学的一大権威ヴィジュニャーネーシュヴァラもまた、バラマハンサ学僧としてこの流れの中に位置づけることができる。⁽²⁰⁾

成・注釈に携わったシラーハーラ朝の君侯アペラールカアーラーが、
三杖を採りて注釈中にバースカラ流の神学教義を展開した。⁽²⁸⁾ これ
までの経緯からしてむしろ当然というべきこの三杖神学と律法學
との友好關係は、有名なマヌ注釈者クルーカの例に知られる
ふく、北インドにおけるムスリム勢力伸張の時期においてなお維
持されていた。

かくして、非正統・正統二つのあり方に起源を有し、古律法の
選択規定に表面化した三杖・一枚の対立は、それぞれに学者の支
持を得て一大神学論争へと發展するに至るが、同様の動きは律法
学の世界でもみられ、チャッチャヤナガラ朝の大田マータカ（G
のチャッチャヤナカラヤ）の企てた律法集成は、南インド・一枚
神学の立場からなされた。先の北インド・三杖律法學への対抗事
業のみならずがやあ。⁽²⁹⁾ 一四世紀・ジャイナ教の一枚献が伝わる
三杖者・一枚者の図式的二分法は、これら一連の動きのなかで二
者対立の明確な構図が完全に定着したとの一つの反映と推測され。⁽³⁰⁾

注

- (一) インドを中心とする方面的の研究として、Ling-
at 1967, p. 171 n. 1; Verpoorten 1987, § 63, n. 278
クト参照。律法學の闇黙で、じぶんが祭事等を経てまた
かかづけの相違は看過されただが、Viśvārūpa, Med-
hātīti等初期の律法注釈の解説は Prabhākara (辰)

の解釈学体系があわせ参照されねばならない。

(二) 律法との関係で祭事学と神學のなかに要因の「ヒン-
āśrama 理論に対するそれが認めの相連がある。家長
とは異なる生き方に一定の理解を示す神學と、家長以外の
生を方を原則として認める祭事学との間に立て、律法
家などは調整を苦慮する—— Viśvārūpa ad YJS 1.50,

3.45; Medhātīhi ad MnS 6.9, 36, 89.

(三) 律法作品冒頭の極高存在の表象や心のいふを象徴的
な物語として。Medhātīhi, vedāntavedyatattvā ja-

gatritayahatave / pradhvastāśeṣādōṣaya parasmai br-
ahmāne namah //; Aparākra, viśānubhūtisambhūtis-
hitisamhṛitimuktiyāḥ/prabhavanti yatas tasmai para-
smai brahmāne namah // yo viśvarūpa paripalanasamhṛ-
tiḥo brahmā haris triyayanaś ca bhāvay ameyah/ta-
pi śuddhabodham abhayāpi sukhasatsvabhāvam ātmā-
nam advayam anantam upaśmahe 'jam//

(四) Bhāskara Q Gitā 売經 / 'Bhāṭṭapāda (pl.)' Qmn-
s-17-18-19-20-21 読説 (ad Gitā 9. 33) は、Medhātīhi
Q MnS 売經中止居性 Smṛiviveka (照性) ふる
めのヒン-āśrama 記される諸論の 10 (ad MnS 2.6, p. 74
1. 23) と比べて、前後 10。上の尊称が Bhāṭṭa の名を冠して
置かれてゐる。Medhātīhi が標記したのはだらかに
ば、文獻史のへやで Bhāskara は斯だな上院が得られて
いることだ。

(五) 完全な形で伝わる律法注釈については最初期に属する
Saṃkara Q Apastamba Dharmasūtra 部分注解は、明

- (6) 場所 NRD オリエルの説明文題（ルーラン Rāmānuja 着の心）を以て参照した本格的な研究は Olivelle 1986, 1987 である。題題が本題——すなはち論題——として Hinüber 1992, p. 52 n. 83 参照。詳細の多くはドリルの論争の区別に輪番及び「たゞの心」 Sastri 1937, pp. ii-iii; Aiyangar 1945, Note 36, 17; Raghavan 1968/69, pp. 282-283; Olivelle 1984, p. 120 が参考。
- (7) 令成語 tridanda は複数の中性単数形「な別」、後分の性従の單数／複数形が、ekadanda は男性単数形があれ。また danda (「ハサウエー」), tridanda (「トリダンド」) は「三本の棒」を意味する。yasti, tri-vistabdha(eka) (「三本〔か〕の棒」) 動かだる「トリビタバダ」 [棒] が、sāvayati 用法による後代の用例として示される。三本の形態・機能面における変質の問題には「な別」が Olivelle 1986, p. 44 云下; やはり注(2) 参照。
- (8) Vāsudeva-vāstrama, Yatidharma-prakāśa 8.4-8, 3524-25 Baudhāyana 延闇 (和譲延へば元) の單語へと繰り返す。tridandā angulishthulān vainavān mūrdha. samprītan/lekādāśa-nava-dvi-tricatuḥ-sapta-anyā*-par-
- vakāñ/sarvakkān avrañān saumyān samasamānatapav-
akāñ/veṣṭitān kṛṣṇa-govālā**-rajuva tu caturāṅgulān/
eko vā tādīśo dandō govalarāhi bhavet/* anyā
= anyatama अल्पः Olivelle の翻訳 (1977, p. 78 黒丸 84-7) * は VaiDhS 2.3 ('pañca-sapta-nava-anyat-
- (9) BDhS 2.18.1 : ekadandī tri-danda vā.
(10) VaDhS 10.4 ab : sāmyāset sarvātmaṇī vedam ekam na sāmyāset / 「1号の宗教儀礼を「捨てねだむ」——捨てねがまじが、か「—」だけは捨ててばなら」——かの關係で、a の定動詞倒置に韻律の歌謡にかかるべき進歩の価値が認められ。また、「か「—」の放棄和「ま」へば「放棄」が解釈する。ManS 1. 114 ('samm-yasa'), 6.86 ('vedasamnyāsika'), 94-96 (釋義 1991, 論述 6.86, 95 参照); BDhS 2.18.24-26 ('vrīkṣamulika veda-samnyāsin', 「趣の釋められたもの」 (=釋て生垣や垣根)) が「—」放棄者か「か「—」の根源たる聖者か——かの依拠する「か」がなんの解釈が提供される。正統派の理題いや生か方には「な別」、渡瀬 1982, 原 1989 参照。
- (11) キノリヤー采ウペリシャッハニシヘンジ Sprockhoff は Āśramau の新古の廿間設置と位置づけ、ナガルカナセの世セヒトヘ開田シムヘの紀元後1100年を設置ヒトヘス (1976, p. 287); BDhS の題題へたる箇所 (2.17-18) は「—」や「」を Olivelle 「おれを後代の理題組合へみだれる」が後11世紀——臣主の領地の原点を示す (1981, n. 23, p. 273)。また Sprockhoff 1976, pp. 293 II. 3-14 参照。

「**參く大古U**」一枚所持を教示、計容の「**一**」が論提¹⁴する箇

所は云々トの釋（Uタ本 Sprockhoff 1976 の表記に依

ル）—— Ārunī U1 (dāṇḍam), 3 (vaiṇavān dāṇḍam),

Paramahānsa U1 (dāṇḍam), 3 (kaśṭhadanḍati); 11

枚大杖持の箇¹⁵—— 二本¹⁶ Laghu-

Saṃnyāsa U4. 1—2 = Kundikā U 13—14 合行例の本

が二本を説容（杖持¹⁷）—— 二本¹⁸ 極端説容（へへ¹⁹ 前

者の例²⁰—— triviṣṭapa (= ṣṭabdha) 二本 trida-

daka ○禁持²¹二本²² (二本) 参照。参照²³。

(11) Grhyaśūtra 云來の規定箇所²⁴二本²⁵ Olivelle 1984,

n. 74 参照。以下の諸例と同様の本数の例を比較²⁶ 和
おねだ場合、重要な共通點²⁷、(2) 二本²⁸ 本数は教説
によって明示されることが多い、たゞ単数形であることは由
然れ（へんな文脈）から「一本」へ推測される—— 二本²⁹
「三本」への対比を未だ予定しない段階—— 二本³⁰ (2) 二
本の素材が特定されないとすれば本であるゝ、二本³¹
点が指摘である³²。

(12) ルの底³³二本³⁴ 二本³⁵ 二本³⁶ 二本³⁷ 二本³⁸ 二本³⁹ 二本⁴⁰ 二本⁴¹ 二本⁴² 二本⁴³ 二本⁴⁴ 二本⁴⁵ 二本⁴⁶ 二本⁴⁷ 二本⁴⁸ 二本⁴⁹ 二本⁵⁰ 二本⁵¹ 二本⁵² 二本⁵³ 二本⁵⁴ 二本⁵⁵ 二本⁵⁶ 二本⁵⁷ 二本⁵⁸ 二本⁵⁹ 二本⁶⁰ 二本⁶¹ 二本⁶² 二本⁶³ 二本⁶⁴ 二本⁶⁵ 二本⁶⁶ 二本⁶⁷ 二本⁶⁸ 二本⁶⁹ 二本⁷⁰ 二本⁷¹ 二本⁷² 二本⁷³ 二本⁷⁴ 二本⁷⁵ 二本⁷⁶ 二本⁷⁷ 二本⁷⁸ 二本⁷⁹ 二本⁸⁰ 二本⁸¹ 二本⁸² 二本⁸³ 二本⁸⁴ 二本⁸⁵ 二本⁸⁶ 二本⁸⁷ 二本⁸⁸ 二本⁸⁹ 二本⁹⁰ 二本⁹¹ 二本⁹² 二本⁹³ 二本⁹⁴ 二本⁹⁵ 二本⁹⁶ 二本⁹⁷ 二本⁹⁸ 二本⁹⁹ 二本¹⁰⁰ 二本¹⁰¹ 二本¹⁰² 二本¹⁰³ 二本¹⁰⁴ 二本¹⁰⁵ 二本¹⁰⁶ 二本¹⁰⁷ 二本¹⁰⁸ 二本¹⁰⁹ 二本¹¹⁰ 二本¹¹¹ 二本¹¹² 二本¹¹³ 二本¹¹⁴ 二本¹¹⁵ 二本¹¹⁶ 二本¹¹⁷ 二本¹¹⁸ 二本¹¹⁹ 二本¹²⁰ 二本¹²¹ 二本¹²² 二本¹²³ 二本¹²⁴ 二本¹²⁵ 二本¹²⁶ 二本¹²⁷ 二本¹²⁸ 二本¹²⁹ 二本¹³⁰ 二本¹³¹ 二本¹³² 二本¹³³ 二本¹³⁴ 二本¹³⁵ 二本¹³⁶ 二本¹³⁷ 二本¹³⁸ 二本¹³⁹ 二本¹⁴⁰ 二本¹⁴¹ 二本¹⁴² 二本¹⁴³ 二本¹⁴⁴ 二本¹⁴⁵ 二本¹⁴⁶ 二本¹⁴⁷ 二本¹⁴⁸ 二本¹⁴⁹ 二本¹⁵⁰ 二本¹⁵¹ 二本¹⁵² 二本¹⁵³ 二本¹⁵⁴ 二本¹⁵⁵ 二本¹⁵⁶ 二本¹⁵⁷ 二本¹⁵⁸ 二本¹⁵⁹ 二本¹⁶⁰ 二本¹⁶¹ 二本¹⁶² 二本¹⁶³ 二本¹⁶⁴ 二本¹⁶⁵ 二本¹⁶⁶ 二本¹⁶⁷ 二本¹⁶⁸ 二本¹⁶⁹ 二本¹⁷⁰ 二本¹⁷¹ 二本¹⁷² 二本¹⁷³ 二本¹⁷⁴ 二本¹⁷⁵ 二本¹⁷⁶ 二本¹⁷⁷ 二本¹⁷⁸ 二本¹⁷⁹ 二本¹⁸⁰ 二本¹⁸¹ 二本¹⁸² 二本¹⁸³ 二本¹⁸⁴ 二本¹⁸⁵ 二本¹⁸⁶ 二本¹⁸⁷ 二本¹⁸⁸ 二本¹⁸⁹ 二本¹⁹⁰ 二本¹⁹¹ 二本¹⁹² 二本¹⁹³ 二本¹⁹⁴ 二本¹⁹⁵ 二本¹⁹⁶ 二本¹⁹⁷ 二本¹⁹⁸ 二本¹⁹⁹ 二本²⁰⁰ 二本²⁰¹ 二本²⁰² 二本²⁰³ 二本²⁰⁴ 二本²⁰⁵ 二本²⁰⁶ 二本²⁰⁷ 二本²⁰⁸ 二本²⁰⁹ 二本²¹⁰ 二本²¹¹ 二本²¹² 二本²¹³ 二本²¹⁴ 二本²¹⁵ 二本²¹⁶ 二本²¹⁷ 二本²¹⁸ 二本²¹⁹ 二本²²⁰ 二本²²¹ 二本²²² 二本²²³ 二本²²⁴ 二本²²⁵ 二本²²⁶ 二本²²⁷ 二本²²⁸ 二本²²⁹ 二本²³⁰ 二本²³¹ 二本²³² 二本²³³ 二本²³⁴ 二本²³⁵ 二本²³⁶ 二本²³⁷ 二本²³⁸ 二本²³⁹ 二本²⁴⁰ 二本²⁴¹ 二本²⁴² 二本²⁴³ 二本²⁴⁴ 二本²⁴⁵ 二本²⁴⁶ 二本²⁴⁷ 二本²⁴⁸ 二本²⁴⁹ 二本²⁵⁰ 二本²⁵¹ 二本²⁵² 二本²⁵³ 二本²⁵⁴ 二本²⁵⁵ 二本²⁵⁶ 二本²⁵⁷ 二本²⁵⁸ 二本²⁵⁹ 二本²⁶⁰ 二本²⁶¹ 二本²⁶² 二本²⁶³ 二本²⁶⁴ 二本²⁶⁵ 二本²⁶⁶ 二本²⁶⁷ 二本²⁶⁸ 二本²⁶⁹ 二本²⁷⁰ 二本²⁷¹ 二本²⁷² 二本²⁷³ 二本²⁷⁴ 二本²⁷⁵ 二本²⁷⁶ 二本²⁷⁷ 二本²⁷⁸ 二本²⁷⁹ 二本²⁸⁰ 二本²⁸¹ 二本²⁸² 二本²⁸³ 二本²⁸⁴ 二本²⁸⁵ 二本²⁸⁶ 二本²⁸⁷ 二本²⁸⁸ 二本²⁸⁹ 二本²⁹⁰ 二本²⁹¹ 二本²⁹² 二本²⁹³ 二本²⁹⁴ 二本²⁹⁵ 二本²⁹⁶ 二本²⁹⁷ 二本²⁹⁸ 二本²⁹⁹ 二本³⁰⁰ 二本³⁰¹ 二本³⁰² 二本³⁰³ 二本³⁰⁴ 二本³⁰⁵ 二本³⁰⁶ 二本³⁰⁷ 二本³⁰⁸ 二本³⁰⁹ 二本³¹⁰ 二本³¹¹ 二本³¹² 二本³¹³ 二本³¹⁴ 二本³¹⁵ 二本³¹⁶ 二本³¹⁷ 二本³¹⁸ 二本³¹⁹ 二本³²⁰ 二本³²¹ 二本³²² 二本³²³ 二本³²⁴ 二本³²⁵ 二本³²⁶ 二本³²⁷ 二本³²⁸ 二本³²⁹ 二本³³⁰ 二本³³¹ 二本³³² 二本³³³ 二本³³⁴ 二本³³⁵ 二本³³⁶ 二本³³⁷ 二本³³⁸ 二本³³⁹ 二本³⁴⁰ 二本³⁴¹ 二本³⁴² 二本³⁴³ 二本³⁴⁴ 二本³⁴⁵ 二本³⁴⁶ 二本³⁴⁷ 二本³⁴⁸ 二本³⁴⁹ 二本³⁵⁰ 二本³⁵¹ 二本³⁵² 二本³⁵³ 二本³⁵⁴ 二本³⁵⁵ 二本³⁵⁶ 二本³⁵⁷ 二本³⁵⁸ 二本³⁵⁹ 二本³⁶⁰ 二本³⁶¹ 二本³⁶² 二本³⁶³ 二本³⁶⁴ 二本³⁶⁵ 二本³⁶⁶ 二本³⁶⁷ 二本³⁶⁸ 二本³⁶⁹ 二本³⁷⁰ 二本³⁷¹ 二本³⁷² 二本³⁷³ 二本³⁷⁴ 二本³⁷⁵ 二本³⁷⁶ 二本³⁷⁷ 二本³⁷⁸ 二本³⁷⁹ 二本³⁸⁰ 二本³⁸¹ 二本³⁸² 二本³⁸³ 二本³⁸⁴ 二本³⁸⁵ 二本³⁸⁶ 二本³⁸⁷ 二本³⁸⁸ 二本³⁸⁹ 二本³⁹⁰ 二本³⁹¹ 二本³⁹² 二本³⁹³ 二本³⁹⁴ 二本³⁹⁵ 二本³⁹⁶ 二本³⁹⁷ 二本³⁹⁸ 二本³⁹⁹ 二本⁴⁰⁰ 二本⁴⁰¹ 二本⁴⁰² 二本⁴⁰³ 二本⁴⁰⁴ 二本⁴⁰⁵ 二本⁴⁰⁶ 二本⁴⁰⁷ 二本⁴⁰⁸ 二本⁴⁰⁹ 二本⁴¹⁰ 二本⁴¹¹ 二本⁴¹² 二本⁴¹³ 二本⁴¹⁴ 二本⁴¹⁵ 二本⁴¹⁶ 二本⁴¹⁷ 二本⁴¹⁸ 二本⁴¹⁹ 二本⁴²⁰ 二本⁴²¹ 二本⁴²² 二本⁴²³ 二本⁴²⁴ 二本⁴²⁵ 二本⁴²⁶ 二本⁴²⁷ 二本⁴²⁸ 二本⁴²⁹ 二本⁴³⁰ 二本⁴³¹ 二本⁴³² 二本⁴³³ 二本⁴³⁴ 二本⁴³⁵ 二本⁴³⁶ 二本⁴³⁷ 二本⁴³⁸ 二本⁴³⁹ 二本⁴⁴⁰ 二本⁴⁴¹ 二本⁴⁴² 二本⁴⁴³ 二本⁴⁴⁴ 二本⁴⁴⁵ 二本⁴⁴⁶ 二本⁴⁴⁷ 二本⁴⁴⁸ 二本⁴⁴⁹ 二本⁴⁵⁰ 二本⁴⁵¹ 二本⁴⁵² 二本⁴⁵³ 二本⁴⁵⁴ 二本⁴⁵⁵ 二本⁴⁵⁶ 二本⁴⁵⁷ 二本⁴⁵⁸ 二本⁴⁵⁹ 二本⁴⁶⁰ 二本⁴⁶¹ 二本⁴⁶² 二本⁴⁶³ 二本⁴⁶⁴ 二本⁴⁶⁵ 二本⁴⁶⁶ 二本⁴⁶⁷ 二本⁴⁶⁸ 二本⁴⁶⁹ 二本⁴⁷⁰ 二本⁴⁷¹ 二本⁴⁷² 二本⁴⁷³ 二本⁴⁷⁴ 二本⁴⁷⁵ 二本⁴⁷⁶ 二本⁴⁷⁷ 二本⁴⁷⁸ 二本⁴⁷⁹ 二本⁴⁸⁰ 二本⁴⁸¹ 二本⁴⁸² 二本⁴⁸³ 二本⁴⁸⁴ 二本⁴⁸⁵ 二本⁴⁸⁶ 二本⁴⁸⁷ 二本⁴⁸⁸ 二本⁴⁸⁹ 二本⁴⁹⁰ 二本⁴⁹¹ 二本⁴⁹² 二本⁴⁹³ 二本⁴⁹⁴ 二本⁴⁹⁵ 二本⁴⁹⁶ 二本⁴⁹⁷ 二本⁴⁹⁸ 二本⁴⁹⁹ 二本⁵⁰⁰ 二本⁵⁰¹ 二本⁵⁰² 二本⁵⁰³ 二本⁵⁰⁴ 二本⁵⁰⁵ 二本⁵⁰⁶ 二本⁵⁰⁷ 二本⁵⁰⁸ 二本⁵⁰⁹ 二本⁵¹⁰ 二本⁵¹¹ 二本⁵¹² 二本⁵¹³ 二本⁵¹⁴ 二本⁵¹⁵ 二本⁵¹⁶ 二本⁵¹⁷ 二本⁵¹⁸ 二本⁵¹⁹ 二本⁵²⁰ 二本⁵²¹ 二本⁵²² 二本⁵²³ 二本⁵²⁴ 二本⁵²⁵ 二本⁵²⁶ 二本⁵²⁷ 二本⁵²⁸ 二本⁵²⁹ 二本⁵³⁰ 二本⁵³¹ 二本⁵³² 二本⁵³³ 二本⁵³⁴ 二本⁵³⁵ 二本⁵³⁶ 二本⁵³⁷ 二本⁵³⁸ 二本⁵³⁹ 二本⁵⁴⁰ 二本⁵⁴¹ 二本⁵⁴² 二本⁵⁴³ 二本⁵⁴⁴ 二本⁵⁴⁵ 二本⁵⁴⁶ 二本⁵⁴⁷ 二本⁵⁴⁸ 二本⁵⁴⁹ 二本⁵⁵⁰ 二本⁵⁵¹ 二本⁵⁵² 二本⁵⁵³ 二本⁵⁵⁴ 二本⁵⁵⁵ 二本⁵⁵⁶ 二本⁵⁵⁷ 二本⁵⁵⁸ 二本⁵⁵⁹ 二本⁵⁶⁰ 二本⁵⁶¹ 二本⁵⁶² 二本⁵⁶³ 二本⁵⁶⁴ 二本⁵⁶⁵ 二本⁵⁶⁶ 二本⁵⁶⁷ 二本⁵⁶⁸ 二本⁵⁶⁹ 二本⁵⁷⁰ 二本⁵⁷¹ 二本⁵⁷² 二本⁵⁷³ 二本⁵⁷⁴ 二本⁵⁷⁵ 二本⁵⁷⁶ 二本⁵⁷⁷ 二本⁵⁷⁸ 二本⁵⁷⁹ 二本⁵⁸⁰ 二本⁵⁸¹ 二本⁵⁸² 二本⁵⁸³ 二本⁵⁸⁴ 二本⁵⁸⁵ 二本⁵⁸⁶ 二本⁵⁸⁷ 二本⁵⁸⁸ 二本⁵⁸⁹ 二本⁵⁹⁰ 二本⁵⁹¹ 二本⁵⁹² 二本⁵⁹³ 二本⁵⁹⁴ 二本⁵⁹⁵ 二本⁵⁹⁶ 二本⁵⁹⁷ 二本⁵⁹⁸ 二本⁵⁹⁹ 二本⁶⁰⁰ 二本⁶⁰¹ 二本⁶⁰² 二本⁶⁰³ 二本⁶⁰⁴ 二本⁶⁰⁵ 二本⁶⁰⁶ 二本⁶⁰⁷ 二本⁶⁰⁸ 二本⁶⁰⁹ 二本⁶¹⁰ 二本⁶¹¹ 二本⁶¹² 二本⁶¹³ 二本⁶¹⁴ 二本⁶¹⁵ 二本⁶¹⁶ 二本⁶¹⁷ 二本⁶¹⁸ 二本⁶¹⁹ 二本⁶²⁰ 二本⁶²¹ 二本⁶²² 二本⁶²³ 二本⁶²⁴ 二本⁶²⁵ 二本⁶²⁶ 二本⁶²⁷ 二本⁶²⁸ 二本⁶²⁹ 二本⁶³⁰ 二本⁶³¹ 二本⁶³² 二本⁶³³ 二本⁶³⁴ 二本⁶³⁵ 二本⁶³⁶ 二本⁶³⁷ 二本⁶³⁸ 二本⁶³⁹ 二本⁶⁴⁰ 二本⁶⁴¹ 二本⁶⁴² 二本⁶⁴³ 二本⁶⁴⁴ 二本⁶⁴⁵ 二本⁶⁴⁶ 二本⁶⁴⁷ 二本⁶⁴⁸ 二本⁶⁴⁹ 二本⁶⁵⁰ 二本⁶⁵¹ 二本⁶⁵² 二本⁶⁵³ 二本⁶⁵⁴ 二本⁶⁵⁵ 二本⁶⁵⁶ 二本⁶⁵⁷ 二本⁶⁵⁸ 二本⁶⁵⁹ 二本⁶⁶⁰ 二本⁶⁶¹ 二本⁶⁶² 二本⁶⁶³ 二本⁶⁶⁴ 二本⁶⁶⁵ 二本⁶⁶⁶ 二本⁶⁶⁷ 二本⁶⁶⁸ 二本⁶⁶⁹ 二本⁶⁷⁰ 二本⁶⁷¹ 二本⁶⁷² 二本⁶⁷³ 二本⁶⁷⁴ 二本⁶⁷⁵ 二本⁶⁷⁶ 二本⁶⁷⁷ 二本⁶⁷⁸ 二本⁶⁷⁹ 二本⁶⁸⁰ 二本⁶⁸¹ 二本⁶⁸² 二本⁶⁸³ 二本⁶⁸⁴ 二本⁶⁸⁵ 二本⁶⁸⁶ 二本⁶⁸⁷ 二本⁶⁸⁸ 二本⁶⁸⁹ 二本⁶⁹⁰ 二本⁶⁹¹ 二本⁶⁹² 二本⁶⁹³ 二本⁶⁹⁴ 二本⁶⁹⁵ 二本⁶⁹⁶ 二本⁶⁹⁷ 二本⁶⁹⁸ 二本⁶⁹⁹ 二本⁷⁰⁰ 二本⁷⁰¹ 二本⁷⁰² 二本⁷⁰³ 二本⁷⁰⁴ 二本⁷⁰⁵ 二本⁷⁰⁶ 二本⁷⁰⁷ 二本⁷⁰⁸ 二本⁷⁰⁹ 二本⁷¹⁰ 二本⁷¹¹ 二本⁷¹² 二本⁷¹³ 二本⁷¹⁴ 二本⁷¹⁵ 二本⁷¹⁶ 二本⁷¹⁷ 二本⁷¹⁸ 二本⁷¹⁹ 二本⁷²⁰ 二本⁷²¹ 二本⁷²² 二本⁷²³ 二本⁷²⁴ 二本⁷²⁵ 二本⁷²⁶ 二本⁷²⁷ 二本⁷²⁸ 二本⁷²⁹ 二本⁷³⁰ 二本⁷³¹ 二本⁷³² 二本⁷³³ 二本⁷³⁴ 二本⁷³⁵ 二本⁷³⁶ 二本⁷³⁷ 二本⁷³⁸ 二本⁷³⁹ 二本⁷⁴⁰ 二本⁷⁴¹ 二本⁷⁴² 二本⁷⁴³ 二本⁷⁴⁴ 二本⁷⁴⁵ 二本⁷⁴⁶ 二本⁷⁴⁷ 二本⁷⁴⁸ 二本⁷⁴⁹ 二本⁷⁵⁰ 二本⁷⁵¹ 二本⁷⁵² 二本⁷⁵³ 二本⁷⁵⁴ 二本⁷⁵⁵ 二本⁷⁵⁶ 二本⁷⁵⁷ 二本⁷⁵⁸ 二本⁷⁵⁹ 二本⁷⁶⁰ 二本⁷⁶¹ 二本⁷⁶² 二本⁷⁶³ 二本⁷⁶⁴ 二本⁷⁶⁵ 二本⁷⁶⁶ 二本⁷⁶⁷ 二本⁷⁶⁸ 二本⁷⁶⁹ 二本⁷⁷⁰ 二本⁷⁷¹ 二本⁷⁷² 二本⁷⁷³ 二本⁷⁷⁴ 二本⁷⁷⁵ 二本⁷⁷⁶ 二本⁷⁷⁷ 二本⁷⁷⁸ 二本⁷⁷⁹ 二本⁷⁸⁰ 二本⁷⁸¹ 二本⁷⁸² 二本⁷⁸³ 二本⁷⁸⁴ 二本⁷⁸⁵ 二本⁷⁸⁶ 二本⁷⁸⁷ 二本⁷⁸⁸ 二本⁷⁸⁹ 二本⁷⁹⁰ 二本⁷⁹¹ 二本⁷⁹² 二本⁷⁹³ 二本⁷⁹⁴ 二本⁷⁹⁵ 二本⁷⁹⁶ 二本⁷⁹⁷ 二本⁷⁹⁸ 二本⁷⁹⁹ 二本⁸⁰⁰ 二本⁸⁰¹ 二本⁸⁰² 二本⁸⁰³ 二本⁸⁰⁴ 二本⁸⁰⁵ 二本⁸⁰⁶ 二本⁸⁰⁷ 二本⁸⁰⁸ 二本⁸⁰⁹ 二本⁸¹⁰ 二本⁸¹¹ 二本⁸¹² 二本⁸¹³ 二本⁸¹⁴ 二本⁸¹⁵ 二本⁸¹⁶ 二本⁸¹⁷ 二本⁸¹⁸ 二本⁸¹⁹ 二本⁸²⁰ 二本⁸²¹ 二本⁸²² 二本⁸²³ 二本⁸²⁴ 二本⁸²⁵ 二本⁸²⁶ 二本⁸²⁷ 二本⁸²⁸ 二本⁸²⁹ 二本⁸³⁰ 二本⁸³¹ 二本⁸³² 二本⁸³³ 二本⁸³⁴ 二本⁸³⁵ 二本⁸³⁶ 二本⁸³⁷ 二本⁸³⁸ 二本⁸³⁹ 二本⁸⁴⁰ 二本⁸⁴¹ 二本⁸⁴² 二本⁸⁴³ 二本⁸⁴⁴ 二本⁸⁴⁵ 二本⁸⁴⁶ 二本⁸⁴⁷ 二本⁸⁴⁸ 二本⁸⁴⁹ 二本⁸⁵⁰ 二本⁸⁵¹ 二本⁸⁵² 二本⁸⁵³ 二本⁸⁵⁴ 二本⁸⁵⁵ 二本⁸⁵⁶ 二本⁸⁵⁷ 二本⁸⁵⁸ 二本⁸⁵⁹ 二本⁸⁶⁰ 二本⁸⁶¹ 二本⁸⁶² 二本⁸⁶³ 二本⁸⁶⁴ 二本⁸⁶⁵ 二本⁸⁶⁶ 二本⁸⁶⁷ 二本⁸⁶⁸ 二本⁸⁶⁹ 二本⁸⁷⁰ 二本⁸⁷¹ 二本⁸⁷² 二本⁸⁷³ 二本⁸⁷⁴ 二本⁸⁷⁵ 二本⁸⁷⁶ 二本⁸⁷⁷ 二本⁸⁷⁸ 二本⁸⁷⁹ 二本⁸⁸⁰ 二本⁸⁸¹ 二本⁸⁸² 二本⁸⁸³ 二本⁸⁸⁴ 二本⁸⁸⁵ 二本⁸⁸⁶ 二本⁸⁸⁷ 二本⁸⁸⁸ 二本⁸⁸⁹ 二本⁸⁹⁰ 二本⁸⁹¹ 二本⁸⁹² 二本⁸⁹³ 二本⁸⁹⁴ 二本⁸⁹⁵ 二本⁸⁹⁶ 二本⁸⁹⁷ 二本⁸⁹⁸ 二本⁸⁹⁹ 二本⁹⁰⁰ 二本⁹⁰¹ 二本⁹⁰² 二本⁹⁰³ 二本⁹⁰⁴ 二本⁹⁰⁵ 二本⁹⁰⁶ 二本⁹⁰⁷ 二本⁹⁰⁸ 二本⁹⁰⁹ 二本⁹¹⁰ 二本⁹¹¹ 二本⁹¹² 二本⁹¹³ 二本⁹¹⁴ 二本⁹¹⁵ 二本⁹¹⁶ 二本⁹¹⁷ 二本⁹¹⁸ 二本⁹¹⁹ 二本⁹²⁰ 二本⁹²¹ 二本⁹²² 二本⁹²³ 二本⁹²⁴ 二本⁹²⁵ 二本⁹²⁶ 二本⁹²⁷ 二本⁹²⁸ 二本⁹²⁹ 二本⁹³⁰ 二本⁹³¹ 二本⁹³² 二本⁹³³ 二本⁹³⁴ 二本⁹³⁵ 二本⁹³⁶ 二本⁹³⁷ 二本⁹³⁸ 二本⁹³⁹ 二本⁹⁴⁰ 二本⁹⁴¹ 二本⁹⁴² 二本⁹⁴³ 二本⁹⁴⁴ 二本⁹⁴⁵ 二本⁹⁴⁶ 二本⁹⁴⁷ 二本⁹⁴⁸ 二本⁹⁴⁹ 二本⁹⁵⁰ 二本⁹⁵¹ 二本⁹⁵² 二本⁹⁵³ 二本⁹⁵⁴ 二本⁹⁵⁵ 二本⁹⁵⁶ 二本⁹⁵⁷ 二本⁹⁵⁸ 二本⁹⁵⁹ 二本⁹⁶⁰ 二本⁹⁶¹ 二本⁹⁶² 二本⁹⁶³ 二本⁹⁶⁴ 二本⁹⁶⁵ 二本⁹⁶⁶ 二本⁹⁶⁷ 二本⁹⁶⁸ 二本⁹⁶⁹ 二本⁹⁷⁰ 二本⁹⁷¹ 二本⁹⁷² 二本⁹⁷³ 二本⁹⁷⁴ 二本⁹⁷⁵ 二本⁹⁷⁶ 二本⁹⁷⁷ 二本⁹⁷⁸ 二本⁹⁷⁹ 二本⁹⁸⁰ 二本⁹⁸¹ 二本⁹⁸² 二本⁹⁸³ 二本⁹⁸⁴ 二本⁹⁸⁵ 二本⁹⁸⁶ 二本⁹⁸⁷ 二本⁹⁸⁸ 二本⁹⁸⁹ 二本⁹⁹⁰ 二本⁹⁹¹ 二本<sup

(16) Viśvarūpa ad YJS 3.58—59, 62, 66. 売歌者自身に
 「一杖(神)」の歌はまだある。三杖を規定する三条文
 「trīdāṇḍī」(58 b) は杖として内的解釈が施される。(注
 (17) (18) 参照) 三杖等の身分標識を有する遊行者云
 外證めなば立場への反證として提出される。章句中は「一
 杖」への觸及があつた。(ad YJS 66, p. 30 1. 13) が注
 意される。だが、Maitrāyani Śruti 隅上群に属する上祖
 章句の逆格より「トガ」 Sprockhoff 1976, pp. 149—154,
 べく n. 44 に詳しく述べが参考。

(17) だだしやの文獻例は極めて豊かである。Śāṅkara ad
 ChU 2.23.1; 'trīdāṇḍa' の語を用ひて 'yajñopavita'
 (〔祭服〕等へ拂ひて) 越田訳注 p. 122 1. 17; むた
 Śāṅkara ad BĀU 3.5.1; 'liṅga' (〔臍下臍體〕) は「三
 杖」が仰臥せしるべ也。p. 456 1. p. 13, 460 1. 19, は
 ふ——Ānandajīvāna 三輪禮法(兼)「trīdāṇḍena
 yatis caiṣa' iyādismṛter na paramalāhansaparivrajyam
 atta vivakṣitam ity āśāṅkyāha—— tyaktveti. (兼) 11
 liṅgam trīdāṇḍatvādi. [「三輪禮法」] 'trīdāṇḍī
 kamandalumān' iyādāḥ śrutayah smṛtayaḥ ca. *vi
 नाम H (社)(12) とされた YJS 3.58 b を意識した改変で
 用いぶり)

1 本の杖棒を携えた彌像や彌繼 (Kuppūswāmi 1972
 所収の豊富な圖例参照) の語である。Śāṅkara は一般
 に一杖者のみなれども (また注(2)) が、かく (10) 由身
 が明確に一杖を支持した記述例を筆者ばくまだ見つけ

apasiddhāntina eva. p. 208 l. 31—p. 209 l. 2) も参照。
 ヒンズー語論: ye 'piđam (yathā-idam とある)
 い) eva sāṅkhyadarśanam āśritya sarvadharmaśagam
 ekavainavino vadanti, te 'py apaśiddhāntī'nas
 tenāpāstū (te-apि hi-etenā-apāstā とあるべき) veditavyāḥ
 (2) だるドード Samkara ○ Chu 妙蓮福妙神どるドード
 Bhāskara ○ 露蔵法師著 Narendrapuri ○ 妙罪妙神
 摂沙體も。 Narendrapuri ad Chu 7.26.2:
 bhāskareṇa śāmkara-vyākhyaṇam adūṣi.....aho dhṛṣṭo
 'yam tridaṇḍi yat padārtha-anabhiṇ्नो 'pi granthaṇ
 kṛtvā khyātīm upagataḥ. □ ad Chu 6.3.4: tri-
 daṇḍi tu pañḍitaṁ manyo dharṣṭyāt.....śocyo 'yam vy-
 ākhyāyāśic-coraḥ sanvatra bhāsyakāriyam vyākhyā-
 am eva likhitvā kānicid akṣarāṇy anyata ākhyāya
 tadbhāṣyakāram eva nindati.....
 (2) □ ad Chu 6.1.4
 —5:taskarād apy apakṛsto 'yam bhāskarah. sa
 [scil. taskarā] hi corasthānam rakṣati. ayaṁ tu
 śām*ka*ram evocchīṣtam aśnāī** śāmkaram eva
 sapate.. *—* 'ga' おもて **幅長 おもて
 Samkara ○ īU 妙蓮福妙神 Āmāndajñāna も同様に教
 説ふ Bhāskara ○ 妙蓮福妙神の解説を記及・批判す
 れ (ad īU 9—11 (11脚), 12—14). おもて、脚長せな
 がおもてども Bhāskara ○ 妙蓮福妙神の 実行兼修の立
 場などに、誤解が批評される (ad īU 2) 後段で「[脚
 神] の意味がへへと脚長せな」 ('itugamana-tridaṇḍid-
 harma-vat', p. 5 l. 10, おもて p. 6 l. 1) とある。

Bhāskara 「が三杖者とみなされたらいいが妙蓮福妙神だよ たぶん」
 NRD は おもては次注参照。
 (釋詮) 十二年後だ 110 の論辯ト論述 Bhāskara 妙蓮
 Srinivasachari (1952, p. 5) van Buitenen (1961,
 pp. 268—269) おもての名社が唯我ぞも、心の論及箇
 は當れ先の Narendrapuri 論辯の答 (Shastri 1982;
 同及の事実を摘出した王庭外書は Shastri 1979, p. 744
 と謂ふ) おもての事実が確かぬとのべる。妙蓮福論題同
 の論話が回一原典をめぐりだされたるやうに、妙蓮福の
 īU ○ 妙蓮福も同じであるが、Bhāskara は īU
 おもての脚長を著した可能性がある。おもての脚長が
 (2) おもての脚長を参考。
 (23) NRD ○ 論争 (p. 311 以下) が只行兼修説検証 (p. 297
 以下) の脚長線上で導入される。論争の序文に本校註
 係 (Āmāndajñāna は 'bhāskariyah', p. 311 l. 18) が
 Bhāskara が論議の題もかくの事が激しく攻撃を受ける
 (p. 317) といふ。おもての脚長を論題としている。おもて Samkara
 ○ BS 妙蓮福妙神 Āmālānanda も同様の論争を展開す
 る直後は Bhāskara 論じかねらなかった (ad BS 3.4.20,
 p. 884 l. 4 以下)、素顎もは然る* p. 880 l. 3 以下。* お
 もて (ad īU 9—11 (11脚), 12—14). おもて、脚長せな
 がおもてども Bhāskara ○ 妙蓮福妙神の 実行兼修の立
 場などに、誤解が批評される (ad īU 2) 後段で「[脚
 神] の意味がへへと脚長せな」 ('itugamana-tridaṇḍid-
 harma-vat', p. 5 l. 10, おもて p. 6 l. 1) とある。

Rāmānuja の直義五論議を取扱ったものとして Yādavapra-

推称する (*Linganirupana* 107) 事実だ, Rāmānuja 曰く
「*त्रिविकर्णो द्वारा त्रिविकर्णम्*」。

Rāmānuja 教学がそれまでの正統神学にみられない革新 *Vaishnava* の名号をうるさじめかかづれど、その一方で、

仮説ば varṇāranya 律法の體慮 (Vedārthasamgraha 3, 91-92; Śribhasya ad BS 1.1.1, p. 12 l. 7 云) - にみられる様に伝統保守の姿勢を崩さない、一つの理由は、この派の理想とする三杖者と、いわり方そのものが律法規範に由来する——見方を変えれば、律法の權威に依存しな

ad 回 2.3, p. 303 l. 5—Dvivedin 1915, pp. 7-8
に指摘、また ad 回 1.7, p. 91 l. 5)。諸論注者の一致
した理解によれば先の「[派は]枝、一枝のやねを指」(例
へば Meghaṭhakkura : ubhayety ekadāñjī, triḍandapṭy
arthāḥ)、即ち Bhāskara 流の「枝神学が」大教派の「
心論識れども」が窺える。

まだこれより先、仏教学派 Advayavāra が Bhāskara をかねの兄弟 Vedānta 1 派の一方の代表とみやがた（たゞ）だ。Bhāskara は「杖著である頃は明示されねば」（もと）といふて、断句 1991, p. 274 「難頂説示」補注第 1 11 ~

(26) KKn 第六章は宗務放棄規定に關する BDhs の長い長
大な用文 (Hultzsch 校本 2.17.1—2.18.3 に對応)
が始まるが、その文脈で読み難いと思ふ。川村譲次
教授 (原文註の参考) によると注釈者 ('bodhāana-
*bhāṣyakāra') の意見が採用され、条文から 'ekadandi'
(Aiyangar 1945, Note 36, 17 に記す) の
説を採用すべきとの重大な判断がなされた—— KKn 6,
p. 36. 1, 17, p. 38 II. 14—16; また Aiyangar 1945,
Introd., p. 32 I. 8—p. 33 I. 8 の解説は本論
出の事実との誤解で誤りなのだが、校本 BDhs の同じ*

やっぱ、¹⁾ ジの単数規定を含む文答上1本いだる詔文(32—36)が欠文といひやう——²⁾ ジの点は、KKm と密接な関係を有する(Derrett 1973, p. 50 II. 24—25) Aparākā G YJS 索(ad 句 3.55—56) ～同様。れども、校本 BDhS 断談脚注の点やむじゆうぢば、北イハム校本(11本)がやべて複数の読み(dandam)を支持し、HtA とされた単数の読みを伝える南イハム校本(111本やぐト)と鋭く対立して、³⁾ ——同様の対立例は、先の BDhS 説法規定と同文 G MBh 章句(14. App. I. No. 4. 2228 pr.)が南イハム校本(一本をのぞく一本ずぐト)とのみ併記するところから、⁴⁾ 一杖者は概ねたゞやめみぬる。これが一連の事実は中世北イハムにおける三杖重視の伝統を想わせるはなだ興味深い例であつて、一杖者は現在インドの至る所に存在し、三杖者は概ね南イハムに局限される。Farquhar 1925, p. 482 の報告がもし事実だといふなら、⁵⁾ ジの間の隔たりある説明の方法として、Lakṣmidhara 以後の北イハムにおける三杖か一杖ぐの推移と、⁶⁾ 局面が想定されねばならないことである。

(27) KKm 収録 Gītā 読節は今わやヒ〇〇近く(Gītā 全体の四翻強)を数えながら、ジのうち何ひかの形で注釈が付記された詩節の数はほぼ五〇に達する。ジの注釈が Bhāskara の Gītā 注解からの引写しないことは同注解を下敷きとした改変であることは両本対照の結果明らかである。じの事実は、Bhāskara 注解(Jha 校本)の公刊が遅れた(1965)為、KKm の校訂者(1945)は誤せられることがなかつたが、ユートの点で重要である。①両本を子細に比

較・検証するにむづむづして、しづしづ不正確もしくは不満足な読みを提呈する Jha 校本の修正が可能となる(校本の性格と問題点より)が、正信(1981, 1 参照)。②同様にして、KKm 対応箇所の一部修正が可能となる。③ Bhāskara の失われた注解文の一部が KKm の注釈記述から推測される。最後に、⁷⁾ 一杖を想ふるとして、KKm と記載の豊富な Gītā ハキベトが、Bhāskara 直身の準拠した原テキストの形態を知らしめる手がかりとなるのではないか——Bhāskara 校本と掲載の Gītā ハキベトを直ちに信用すべきではないことは、正信(1981, p. 8 1. 9 ブリト参照)——といふ点があるが、筆者のいねまでの調査ではその予想を裏切る結果——つまり、KKm の場合にもみられる掲載テキスト群と注釈記述群相互の乖離(また注(29)④* 参照)——が出てくる。この問題について、⁸⁾ は、KKm(また KK) 曲体の複雑な構造・伝承過程を十分考慮したうえ、上記①点ともども之れ検討を加えてやきただと考えたい。いづれ、「聖典」や「神学書」とみなされるジの多く、Gītā や Bhāskara 注解のもの別の一面、すなわち、その大量の取り込みと以後の確実な伝承を通して KKm がこれい作品にせ守りつけた律法的性格に注意しておきたい。

(28) 三杖支持は、YJS の梵文 ‘tridandī’(注(27), (16), (29)①参照)を字義通りに解して凶的解釈を拒否する(ad YJS 3.57)点を強調。Bhāskara の影響は以下の点に認められる。①本来(svābhāvika) 分かたれない絶対存在が、制約を受けて(aupādhika) 個々の魂に分かた

れるとする「元分化説」(J. H. ad YJS 3.66*; 143

*svābhāvikabhedā° श्वाभेदां श्वाभेदां

p. 973 l. 21) 心印(兼修訛) (心印 ad Yjs 3.57,

pp. 959—962; ad *Yis* 3:205, pp. 1031—1034* *~~46~~

卷之三

い成立する説として伊詔されるが、後者の説であるが

卷之三

tad grahyam p. 1034 l. 8) अपारका ६

真意は明らかに、第一例の見解と同趣旨の後者の側にある。

が同時に生じた。② Bhāskara の最も重視するパート

కులాద్రి ప్రాంతములలో వ్యాపించిన కులాద్రి ప్రాంతములలో వ్యాపించిన కులాద్రి ప్రాంతములలో వ్యాపించిన కులాద్రి ప్రాంతములలో వ్యాపించిన

سازمان اسناد و کتابخانه ملی ایران

を背景にした議論が行なわれる。ad YJS 3.57, p. 960 II

5—11 ; ad YJS 3.205, p. 1029 l. 23—p. 1030 l. 10

p. 1032 l. 5—p. 1033 l. 4. ③Aparārka がなんじゅうか

卷之三十九 釋名 11 雜釋 (ad YIS 3:57, p. 959 l.)

卷之三

公下；ad IJS 3:203, p:1031 l. 23 云「公」即「公」。

在したと考えられる Bhāskara の IU 紹解(油(22)補記参考)

(照)によつた可能性が高し。これについては *Anandajñā*

na 沿該副注に一度言及のある Bhāskara 説との前後の

文脈が重要な手がかりとなる。

「腹が重くなるのが嫌だ」

正信 1983 参照 また 戦闘の際の過去の非を述べた

Manu 章句「の細品」が Bhaskara 細解による、たゞの

であることについて、原実氏の御教示を得た。氏によれば

ルの整理は Wezler 1987-88 を参考して M. Schmuckel

こよるものの上の一書であり、筆者のその後の調査に誤りが

Kvällen till Mrs 7 91 6 79 - VI Bhāskar

3d, BS 3.3.26, 28 の関係を指したものと解される。

(33) Parāśara Mādhubava, ācārakānda 第1章末の第12章
ma お井戸の箇所 (pp. 530—539) や、或ひに本
いゝへやが好意的に扱ふれども、例如 Aparārka は
憲議シヤンギのため略々附記するが如耳 (p. 535 l. 9 以下)
cf. Aparārka ad YJS 3.60; p. 547 l. 13 以下 cf.
Aparārka ad YJS 3.57, p. 957 l. 18 以下) おほむと
レ。

(34) Rājaśekhara, Śadadarśanasaṁuccaya 32 ab : atha
saṁkhyamatan brūmas, te tridaṇḍa-ekadaṇḍakāḥ /
60—61 : atha mīmāṁsakaṇ brūmo jaiminī[?]ya-a-
parābhidham / jaiminīya ekadaṇḍas tridaṇḍa api
saṁkhyavat // mīmāṁsako dvidhā karma-brahma-
mīmāṁsakas tathā/vedānti manyate brahma, karma
bhāṭṭa-prabhakarau//

本稿の作成にあたる多々の方からの種々御教示・御助力を得
た。謝意を表すとともに、教えたたなかで今回参考であた
かいた関係文献については今後の考察に十分生かしておねだら
し希望する。

DS, in: *Smitinām Samuccayaḥ*, ed. Ānandāśrama-sthān-

papṛitāḥ, Poona 1929.

Bhāruci, MnS 廿 (=Manuśastravivarana), ed. J. D. M.

Derrett, Wiesbaden 1975.

Śaṅkara, Āpastamba Dharmasūtra 廿尔廿驥 (=Adhyātm-
apataṭalavivaraṇa), in: Āpastamba Dharmasūtra,
ed. A. C. Śāstri—A. R. Śāstri, Varanasi 1969.

Viśvarūpa, YJS 廿 (=Bālakriḍā), ed. T. G. Śāstri, Triva-
ndrum 1922—24.

Medhātithi, MnS 廿, ed. B. Trivedi—R. M. Śāstri, Calcu-
tta 1967—71.

Vijñāneśvara, YJS 廿 (=Mitākṣarā), ed. N. R. Ācārya,

Bombay 1949.

Lakṣmidhara, Kkm, ed. K. V. R. Aiyangar, Baroda 1945.
Aparārka, YJS 廿 (=Aparārka), ed. Ānandāśrama-sthān-
papṛitāḥ, Poona 1903—04.

Kullūka, MnS 廿 (=Manvathamukṭāvali), ed. N. R.
Ācārya, Bombay 1946¹⁰.

Mādhwava, Parāśara Mādhwava, ed. Ch. Tarkālāṅkāra,

Calcutta 1973—74.

Vāśudevāśrama—→P. Olivelle 1976.

MBh, ed. V. S. Sukthankar—S. K. Belvalkar—P. L. Va-
nī Gopī

īda, Poona 1927—72.

Bārhaspatya 廿止‘廿井釋」〔婆羅門教釋〕— Bārhaspatya

拈罪〔一〕— Bārhaspatya 聲釋〔釋經〕— Bārhaspatya

難枝トサク ル。

Ślāṅka, Sūyagadāṅga 廿 Amādāvāda 1916 (editor 廿

Bhāgavata Purāṇa, ed. J. L. Shastri, Delhi—Varanasi—

Paina 1983.

Kṛṣṇamīśra, Prabodhacandrodaya, ed. A. Pédroglia, Paris

1974.

Vardhamāna, Nyāyakusumāñjali 廿 (=Prakāśa), ed. P.

Upādhyāya—Dh. Śāstri, Varanasi 1957.

Rājāśekhara, Śaddarśanasamuccaya, in: Śaddarśanasamu-
ccaya of Haribhadra Sūri, ed. K. Miśra, Vara-

nasi 1979.

Meghaṭhakkura, Nyāyakusumāñjali 廿 (=Prakāśikā)—→
Vardhamāna

參照書

O. Böhtlingk—R. Roth 1868—71, Sanskrit-Wörterbuch,

6. Tel, St. Petersburg (Tokyo 1976).

V. P. Divyadeva 1915—→ Bhāskara

T. W. Rhys Davids—W. Stede 1921—25, The Pali Text
Society's Pali-English Dictionary, London

(1979).

- | | | |
|--|---------------|--|
| S. K. Sastri 1937, <i>Brahmasiddhi</i> by Ācārya Maṇḍanamīśra with commentary by Śaṅkhapāni, I., Madras. | 1981 | Pt. 2: Translation, Vienna.
“Contributions to the semantic history of Saṃyasa,” Journal of the American Oriental Society 101, 265–274. |
| K. V. R. Aiyangar 1945 → Lakṣmīdhara P. N. Srinivasachari 1950 ^a , <i>The philosophy of Bhedābheda</i> , Madras (1972). | 1984 | “Renouncer and renunciation in the Dharmasāstras,” in: <i>Studies in Dharmasāstra</i> , ed. R. W. Lariviere, Calcutta, 81–152. |
| J. A. B. van Buitenen 1961, “The relative dates of Śaṅkara and Bhāskara,” <i>Adyar Library Bulletin</i> in 25, 268–273. | 1986 and 1987 | Renunciation in Hinduism. A medieval debate, 2 vols., Vienna. |
| R. Lingat 1967, <i>Les sources du droit dans le système traditionnel de l'Inde</i> , Paris—La Haye. | 1986 | S. S. Shastri 1979, <i>Upaniṣadbhāṣyam</i> , Vol. 1, Mount Abu—Varanasi. |
| A. Kuppūswāmī 1972, <i>Sri Bhagavatpāda Śaṅkarācārya, Varanasi.</i> | 1979 | 「Vedānta 哲學 Bhāskara が傳記(一)——Śaṅkara & Brahma Sūtra bhāṣya と Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 111—11」 (83)
「Bhāskara が Bhagavadgītābhāṣya と Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 112—13」 (84)
「Bhāskara が Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 113—14」 (85) |
| J. D. M. Derrett 1973, <i>Dharmaśāstra and juridical literature</i> , Wiesbaden. | 1981 | 「Bhāskara が Bhagavadgītābhāṣya と Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 114—15」 (86)
「Bhāskara が Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 115—16」 (87) |
| J. F. Sprockhoff 1976, <i>Saṃnyāsa. Quellenstudien zur Askese im Hinduismus I: Untersuchungen über die Saṃnyāsa-Upaniṣads</i> , Wiesbaden. | 1983 | 「Kullūka が Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 『SAMĀBHĀṢĀ』 116—117」 (88) |
| P. Olivelle
1976 and 1977 <i>Vāsudevaśrama Yatidharmaprakāśa. A treatise on world renunciation. Pt. 1: Text;</i> | 1991 | 「Dharmaśātra が Manvaṛthamuktāvali と Bhagavadgītā 『Bhāskaraの傳記』 118—119」 (89) |

J. Ebert 1985, Parinirvāta. Untersuchungen zur ikonografischen Entwicklung von den indischen Anfängen bis nach China, Stuttgart.

J.-M. Verpoorten 1987, Mīmāṃsa literature, Wiesbaden.

A. Wezler 1987—88, "The warrior taking to flight in fear. Some remarks on Manu 7.94 and 95. (Beiträge zur Kenntnis der indischen Kultur- und Religionsgeschichte III)," *Indologica Taurinensia* 14, 391—432.

原 義 1989, 「家長類と遊行類——古統派による沙門道批判の一侧面」、藤田岳蔵博士顕彰記念論集『ヘンリク哲学、仏教』京都、111—119。

齋口利治 1991, 「トムカトヤムハラス作集——梵文トキヌ・和訳(4) 7. Sekanirdesa」『大正大學総合

仏教研究所年報』111' (8)—(8)°

O. v. Hinüber 1992, Sprachentwicklung und Kulturgeschichte. Ein Beitrag zur materiellen Kulturgeschichte des buddhistischen Klosterlebens, Stuttgart.